

教団新報

定価 1部220円(本体200円+共283円)
 予約購読料 1年分 3,962円
 紙代のみ 3,080円
 振替 00140-9-145275
 本紙を購読ご希望の方は、前金を
 そえて、お近くのキリスト教書店
 へお申し込み下さい。
 教会の購読料は負担金に含みます。

発行所 日本基督教団
 169-0051 東京都新宿区西早稲田2-3-18
 日本キリスト教会館内 電話03(3202)0546
 FAX03(3207)3918
 URL http://uccj.org
 発行人 網中彰子
 編集主筆 嶋田恵悟
 印刷所 株式会社きかんし

新任教師 オリエンテーション

2024年度



新任教師 23名が参加

「伝道を共に担う教団の教師」を主題に

新任教師オリエンテーションが、6月24～26日、ハートピア熱海を会場に行われた。主題は「伝道を共に担う教団の教師」で、参加者は新任教師23名、教団、神学校関係者21名であった。6つの神学校の出身者のほかに、Cコースが2名、他教派からの転入者もあった。このように、多様な背景を持つ人たちが3日間を共に過ごし、互いに知り合えたことは大きな恵みであった。

一日目の開会礼拝では、古旗誠教師委員長が「わたしの羊を飼いなさい」と題するメッセージにおいて「説教者はあれこれ知識を詰め込むのではなく、むしろ空っぽになることによって神の御言葉が与えられる」と述べた。

次のプログラムは関谷直人氏(同志社大学神学部長)の「ハラスメントと教会」と題する講演であった。関谷氏は牧師から信徒へのハラスメントだけでなく、主任牧師から副牧師へのハラスメント、信徒から牧師へのハラスメントなどについて述べた。

一日目の開会礼拝では、古旗誠教師委員長が「わたしの羊を飼いなさい」と題するメッセージにおいて「説教者はあれこれ知識を詰め込むのではなく、むしろ空っぽになることによって神の御言葉が与えられる」と述べた。

一日目の朝礼拝では、藤盛勇紀教団副議長が「信仰は来る」と題するメッセージの中で「説教は聖書を素読することが重要」と述べ、またガラテヤ2章16節の「キリストへの信仰」について触れ、「セラティス(信仰)は人の側に依拠するのでなく、キリストの真実に基づく信頼の中に現れる」と語った。

一日目の開会礼拝では、古旗誠教師委員長が「わたしの羊を飼いなさい」と題するメッセージにおいて「説教者はあれこれ知識を詰め込むのではなく、むしろ空っぽになることによって神の御言葉が与えられる」と述べた。

一日目の朝礼拝では、藤盛勇紀教団副議長が「信仰は来る」と題するメッセージの中で「説教は聖書を素読することが重要」と述べ、またガラテヤ2章16節の「キリストへの信仰」について触れ、「セラティス(信仰)は人の側に依拠するのでなく、キリストの真実に基づく信頼の中に現れる」と語った。

二日目の朝礼拝では、黒田若雄教団書記が「折がよくても悪くても」と題してメッセージを語り、「説教は、説教者がどう語るかということではなく、神様が私たちにどう導こうとしておられるのかを聴くことである」と述べた。

二日目の朝礼拝では、黒田若雄教団書記が「折がよくても悪くても」と題してメッセージを語り、「説教は、説教者がどう語るかということではなく、神様が私たちにどう導こうとしておられるのかを聴くことである」と述べた。

三日目の朝礼拝では、黒田若雄教団書記が「折がよくても悪くても」と題してメッセージを語り、「説教は、説教者がどう語るかということではなく、神様が私たちにどう導こうとしておられるのかを聴くことである」と述べた。

二日目の朝礼拝では、黒田若雄教団書記が「折がよくても悪くても」と題してメッセージを語り、「説教は、説教者がどう語るかということではなく、神様が私たちにどう導こうとしておられるのかを聴くことである」と述べた。

三日目の朝礼拝では、黒田若雄教団書記が「折がよくても悪くても」と題してメッセージを語り、「説教は、説教者がどう語るかということではなく、神様が私たちにどう導こうとしておられるのかを聴くことである」と述べた。

二日目の朝礼拝では、黒田若雄教団書記が「折がよくても悪くても」と題してメッセージを語り、「説教は、説教者がどう語るかということではなく、神様が私たちにどう導こうとしておられるのかを聴くことである」と述べた。

三日目の朝礼拝では、黒田若雄教団書記が「折がよくても悪くても」と題してメッセージを語り、「説教は、説教者がどう語るかということではなく、神様が私たちにどう導こうとしておられるのかを聴くことである」と述べた。

三日目の朝礼拝では、黒田若雄教団書記が「折がよくても悪くても」と題してメッセージを語り、「説教は、説教者がどう語るかということではなく、神様が私たちにどう導こうとしておられるのかを聴くことである」と述べた。

三日目の朝礼拝では、黒田若雄教団書記が「折がよくても悪くても」と題してメッセージを語り、「説教は、説教者がどう語るかということではなく、神様が私たちにどう導こうとしておられるのかを聴くことである」と述べた。

三日目の朝礼拝では、黒田若雄教団書記が「折がよくても悪くても」と題してメッセージを語り、「説教は、説教者がどう語るかということではなく、神様が私たちにどう導こうとしておられるのかを聴くことである」と述べた。

三日目の朝礼拝では、黒田若雄教団書記が「折がよくても悪くても」と題してメッセージを語り、「説教は、説教者がどう語るかということではなく、神様が私たちにどう導こうとしておられるのかを聴くことである」と述べた。

三日目の朝礼拝では、黒田若雄教団書記が「折がよくても悪くても」と題してメッセージを語り、「説教は、説教者がどう語るかということではなく、神様が私たちにどう導こうとしておられるのかを聴くことである」と述べた。

三日目の朝礼拝では、黒田若雄教団書記が「折がよくても悪くても」と題してメッセージを語り、「説教は、説教者がどう語るかということではなく、神様が私たちにどう導こうとしておられるのかを聴くことである」と述べた。

三日目の朝礼拝では、黒田若雄教団書記が「折がよくても悪くても」と題してメッセージを語り、「説教は、説教者がどう語るかということではなく、神様が私たちにどう導こうとしておられるのかを聴くことである」と述べた。

今ほ七き 旧約学の教授が、神学生に向けて、「土の器」という言葉を用いて証をするときに苦言を呈していたのを思い起こす。当時、「土の器」を好んで用いていた神学生の一人として、その言葉を聞いた時、意図を理解できず、怪訝に思ったのを覚えている。▼神学生にしてみれば、訓練中の身として、未熟である自らを謙遜して語りたくなる言葉だが、それが多用される中で、謙遜の美德を身に着けていくことを表す言葉のようになっていたのを座視できなかつたのかもしれない。▼パウロが、「ところで、わたしたちは、このような宝を土の器に納めています」(二コリ4・7)と語る時、そこには、自らの未熟さに対する卑下も、謙遜に振舞える自分に対する自惚れもない。ただ自身が、脆く、壊れやすく、朽ちて行くものであるからこそ、その中に納められた、キリストによって与えられる罪と死を超える命、神から来る偉大な力が明確になることを伝えている。▼神学校を卒業して年月を経、お世話になった伝道者の訃報に接することが多くなった。主を讃えつつ召されて行く先達の姿に接する度に、「土の器」として主を証する姿勢を教えられている。

教師委員会

所在不明の無任所教師、対応を協議

第6回教師委員会は、6月24～26日、ハートピア熱海で開催された新任教師オリエンテーションの一日目と二日目に行われた。古旗誠委員長による開会祈禱の後、新任教師オリエンテーションについて協議した。出席者の確認、各パートの役割分担などについて最終確認をした。オリエンテーションは新任教師が教団の教師として立ち、それぞれの場合と置かれるために必要な学びを受け、同時に違ってくる背景を持った教師たちの豊かな出会いと交わりの場でもある。教師委員会としては、参加者一人一人がしっかりと学び、また

引き続き前回の議事録、委員長および事務局報告、次年度オリエンテーションの日程について承認した。教師委員会から福島純雄委員を派遣している教師養成制度検討委員会では、常務委員会に

7月30日～8月1日にわたる教団継続教育研修会について、会場までの移動、内容や進行について確認した。テーマは「説教と牧会」で講師は越川弘英氏(同志社大学)と小泉健氏(東京神学大)である。委員会とし

ては、説教や礼拝に悩む教師たちの働きに資する学びとなるよう、内容を検討した。

続いて2件の戒規適用申請について協議した。1件目はすでに受理されている事案で、調査員からの詳細な報告を受けて協議したが、さらに審議する必要があると判断した(その後、8月5日に委員会でも適用を決定)。2件目は受理を保留している事案である。これは当該教師と教団との話し

合いを優先すべきとの判断により、今回も受理を保留することにした。

最後に無任所教師について話し合った。現在教団には660名の無任所教師が登録されているが、そのうちの291名が所在不明となっている。今後委員会内にチームを作ることを視野に置いて対応を協議していくこととした。内城恵委員が閉会祈禱をして会を閉じた。

その後、網中彰子総幹事が教団の機構について説明をした。年金局、出版局、隠退教師を支える運動、部落解放センター、牧会者とその家族のための相談室は事前に録画した動画を参加者にあらかじめ視聴してもらった。説明がなされた。教師養成制度検討委員会については、文書での説明であった。

牧会講話では、山北宣久氏(隠退教師)が「牧

全体を通して豊かで、楽しく恵みに満ちた集いであるとの印象を受けた。それが伝道の原点である。それぞれが教団の教師として立つたために、このオリエンテーションでの経験が生かされることを祈りつつ、プログラムを閉じた。

(兼清啓司報)

能登半島地震報告 《被災教会から》

愛する能登のため、祈りを一つに

《輪島教会》

ユニットハウスが「復興のしるし」に

教団、教区、多くの方々のお祈り、お支えをいただき、まことにありがとうございました。1月1日の能登半島地震により礼拝堂は全壊、また津波を恐れ町の多くの人が避難所へと逃れました。教会の近くの避難所には当初700人がいました。そこにいた教員と偶然にも聖書教会の信徒の方と一緒に4名で聖書を読んでお祈りする礼拝をしました。二次避難によりメンバーは入れ替わりりましたが3月まで続きました。4月からは輪島に戻って来た信徒合わせて7名が教会員の自宅に集まり礼拝しました。

5月には会堂の隣にあった駐車スペースに礼拝用のユニットハウスを教団教区の支援により設置して頂きました。礼拝堂から、長椅子を3脚運び入れ、5月19日のペンテコステからそこの礼拝となりました。地震後初めての輪島教会での聖餐の食卓となりました。いつもの仲間といつもの椅子に座って礼拝できる、そんないつものことなのですが、みんなの心が喜びいっぱいになりました。

またユニットハウスを見た近所の方が、少しでも新しいものができると復興のしるしの希望のようで嬉しいと声をかけてくださいました。6月下旬には電気工事の業者が来て、ユニット

ハウスの同時には牧師館の(半壊のため)一部の部屋に電気が通るようになり、共に冷房が使えるようになりました。ですが、水道の配管が修理できなため牧師館の洗面所台所での水道は使えません。トイレと洗濯のために避難所と牧師館を往復しています。

7月には避難所の人数は40人となり、また水道復旧の仮工事があり、仮設水洗のトイレが使えるようになりました。また教団のボランティアの方たちが来てくださって、会堂、倉庫、牧師館の片付けを手伝ってくださいました。8月に仮設住宅に入居が決まった教会員一人が輪島に戻って来ました。

日程はまだ決まっていますが、礼拝を継続することができたことは、振り返ってみると何より感謝なことでありました。7月28日(主日)に羽咋教会と富来伝道所には、地震後はじめに県外の牧者(隠退教師)を説教者に招いて特別伝道礼拝を行い、大きな励ましを受けました。

現在富来伝道所は、日本基督教団が募集するボランティアの宿泊所として用いられています。また、地域のミッショナークールである北陸学院大学も学生ボランティアを派遣しており、富来伝道所を宿泊所の一つとして用いてくださっていることは、感謝なことだと思います。

海底の隆起、能登の岩など自然環境が壊される大きな地震でありましたが、天地万物を造り、私達を復活の命へと導いてくださる主に信頼して、復興・再建の道に祈りをひとつに邁進してまいります。ご協力とお祈りをお願いいたします。

(内城 恵報)

《羽咋教会》

伝道所がボランティアの宿泊所に

日本基督教団と中部教区を中心に多くの諸教会の皆様が祈りとご支援を賜りましたことを、主にあって感謝いたします。また、不安と悲しみの中に今もおかれている奥能登地域の方々をおほえ、復活の主の恵みを共に祈ります。

羽咋教会は、外壁と内側の壁に亀裂が出来るなどの被害がありました。2007年の能登半島地震の際に、教団と教区の支援により会堂の基礎を頑丈に建てていたため、建物を守られました。5月、外壁の隙間部分にコーキングの工事を行い、内壁部分は今後、修理を施す予定です。志賀町と七尾市に住まいのある教会員が被災をいたしました。教会員全員、命が守られて今日を迎えています。

1月1日午後4時10分。あの日、あの時の能登半島地震。七尾市には震度6強の地震が襲いました。地震からしばらくして、大津波警報が発表されました。

七尾教会と七尾幼稚園のある七尾市旧市街の御祓(みそぎ)地区。津波の時の避難場所は教会と幼稚園に隣接する小高い小丸山城址公園です。倒壊したり壊れたりした家をあとにして、徒歩で避難。けれども、真冬の寒

い日で、すぐに日没。暗い中で座るべきベンチもほとんどないところに、数百人の人が集まっていたのでした。

大津波警報が出ている中、指定避難所となっていた「御祓コミュニティセンター(旧公民館)」はすぐに開けられ、駐車場を挟んで七尾幼稚園と隣接する「寄合みそぎ」は臨時避難所として準備がはかまっています。それが七尾幼稚園にも「小さなお子様のいるご家

族」と「ケアの必要な年配の方々」を中心とした臨時避難所としての打診があったのです。

七尾幼稚園は、災害の場合園内避難が認められている施設。園舎に接する教会の礼拝堂もあり、教会員の家があります。いつも挨拶を交わす人々の家が、形があっても、壊れています。

七尾の地に、能登の地に遭わされた牧師として、そしてこの地に建つ教会として、祈り続けてきた人々の生活が壊れて

いませんが、全壊した礼拝堂の公費解体決定の通知が届きました。輪島ではコンビニが午後6時に閉店します。そんな不便がありますが、少しずつ復旧は進んでいます。みな様からの様々なお支えありがとうございます。あせらずに時間をかけて祈り考えていきたいと思います。

(新藤 豪報)

現在の富来伝道所は、日本基督教団が募集するボランティアの宿泊所として用いられています。また、地域のミッショナークールである北陸学院大学も学生ボランティアを派遣しており、富来伝道所を宿泊所の一つとして用いてくださっていることは、感謝なことだと思います。

海底の隆起、能登の岩など自然環境が壊される大きな地震でありましたが、天地万物を造り、私達を復活の命へと導いてくださる主に信頼して、復興・再建の道に祈りをひとつに邁進してまいります。ご協力とお祈りをお願いいたします。

(内城 恵報)

祝福を祈ってきた街が壊れている。七尾が、能登が、壊れている。

7月になって、この被災地区にも公費解体の工事が始まりました。

祈る音が、ようやく聞けるようになってきました。まずは解体、そしてその次です。だから、わたしたちの愛する能登のために祈って欲しい。そう、願って欲しい。

(金子達雄報)



ユニットハウスでの礼拝

一時避難所となった幼稚園のホール上、1月1日の19:05

下、一時避難所、最後の夕食風景

一時避難所となった幼稚園のホール上、1月1日の19:05

下、一時避難所、最後の夕食風景

一時避難所となった幼稚園のホール上、1月1日の19:05

下、一時避難所、最後の夕食風景

一時避難所となった幼稚園のホール上、1月1日の19:05

下、一時避難所、最後の夕食風景

一時避難所となった幼稚園のホール上、1月1日の19:05

下、一時避難所、最後の夕食風景

一時避難所となった幼稚園のホール上、1月1日の19:05

下、一時避難所、最後の夕食風景

一時避難所となった幼稚園のホール上、1月1日の19:05

下、一時避難所、最後の夕食風景

一時避難所となった幼稚園のホール上、1月1日の19:05

下、一時避難所、最後の夕食風景

一時避難所となった幼稚園のホール上、1月1日の19:05

下、一時避難所、最後の夕食風景

一時避難所となった幼稚園のホール上、1月1日の19:05

下、一時避難所、最後の夕食風景

一時避難所となった幼稚園のホール上、1月1日の19:05

下、一時避難所、最後の夕食風景

一時避難所となった幼稚園のホール上、1月1日の19:05

下、一時避難所、最後の夕食風景

一時避難所となった幼稚園のホール上、1月1日の19:05

下、一時避難所、最後の夕食風景

一時避難所となった幼稚園のホール上、1月1日の19:05

下、一時避難所、最後の夕食風景

一時避難所となった幼稚園のホール上、1月1日の19:05

下、一時避難所、最後の夕食風景

一時避難所となった幼稚園のホール上、1月1日の19:05

下、一時避難所、最後の夕食風景

一時避難所となった幼稚園のホール上、1月1日の19:05

下、一時避難所、最後の夕食風景

一時避難所となった幼稚園のホール上、1月1日の19:05

下、一時避難所、最後の夕食風景

一時避難所となった幼稚園のホール上、1月1日の19:05

下、一時避難所、最後の夕食風景

一時避難所となった幼稚園のホール上、1月1日の19:05

下、一時避難所、最後の夕食風景

一時避難所となった幼稚園のホール上、1月1日の19:05

下、一時避難所、最後の夕食風景

一時避難所となった幼稚園のホール上、1月1日の19:05

下、一時避難所、最後の夕食風景

一時避難所となった幼稚園のホール上、1月1日の19:05

下、一時避難所、最後の夕食風景

一時避難所となった幼稚園のホール上、1月1日の19:05

下、一時避難所、最後の夕食風景

一時避難所となった幼稚園のホール上、1月1日の19:05

下、一時避難所、最後の夕食風景

一時避難所となった幼稚園のホール上、1月1日の19:05

下、一時避難所、最後の夕食風景

一時避難所となった幼稚園のホール上、1月1日の19:05

下、一時避難所、最後の夕食風景

一時避難所となった幼稚園のホール上、1月1日の19:05

下、一時避難所、最後の夕食風景

一時避難所となった幼稚園のホール上、1月1日の19:05

下、一時避難所、最後の夕食風景

一時避難所となった幼稚園のホール上、1月1日の19:05

下、一時避難所、最後の夕食風景

一時避難所となった幼稚園のホール上、1月1日の19:05

下、一時避難所、最後の夕食風景

一時避難所となった幼稚園のホール上、1月1日の19:05

下、一時避難所、最後の夕食風景

一時避難所となった幼稚園のホール上、1月1日の19:05

下、一時避難所、最後の夕食風景

一時避難所となった幼稚園のホール上、1月1日の19:05

下、一時避難所、最後の夕食風景

一時避難所となった幼稚園のホール上、1月1日の19:05

下、一時避難所、最後の夕食風景

一時避難所となった幼稚園のホール上、1月1日の19:05

下、一時避難所、最後の夕食風景

一時避難所となった幼稚園のホール上、1月1日の19:05

下、一時避難所、最後の夕食風景

一時避難所となった幼稚園のホール上、1月1日の19:05

下、一時避難所、最後の夕食風景

一時避難所となった幼稚園のホール上、1月1日の19:05

下、一時避難所、最後の夕食風景

一時避難所となった幼稚園のホール上、1月1日の19:05

下、一時避難所、最後の夕食風景

一時避難所となった幼稚園のホール上、1月1日の19:05

下、一時避難所、最後の夕食風景

一時避難所となった幼稚園のホール上、1月1日の19:05

下、一時避難所、最後の夕食風景

一時避難所となった幼稚園のホール上、1月1日の19:05

下、一時避難所、最後の夕食風景

一時避難所となった幼稚園のホール上、1月1日の19:05

下、一時避難所、最後の夕食風景

一時避難所となった幼稚園のホール上、1月1日の19:05

下、一時避難所、最後の夕食風景

一時避難所となった幼稚園のホール上、1月1日の19:05

下、一時避難所、最後の夕食風景

一時避難所となった幼稚園のホール上、1月1日の19:05

下、一時避難所、最後の夕食風景

一時避難所となった幼稚園のホール上、1月1日の19:05

下、一時避難所、最後の夕食風景

一時避難所となった幼稚園のホール上、1月1日の19:05

下、一時避難所、最後の夕食風景

一時避難所となった幼稚園のホール上、1月1日の19:05

下、一時避難所、最後の夕食風景

一時避難所となった幼稚園のホール上、1月1日の19:05

下、一時避難所、最後の夕食風景

一時避難所となった幼稚園のホール上、1月1日の19:05

下、一時避難所、最後の夕食風景

一時避難所となった幼稚園のホール上、1月1日の19:05

下、一時避難所、最後の夕食風景

一時避難所となった幼稚園のホール上、1月1日の19:05

下、一時避難所、最後の夕食風景

一時避難所となった幼稚園のホール上、1月1日の19:05

下、一時避難所、最後の夕食風景

一時避難所となった幼稚園のホール上、1月1日の19:05

下、一時避難所、最後の夕食風景

一時避難所となった幼稚園のホール上、1月1日の19:05

下、一時避難所、最後の夕食風景

一時避難所となった幼稚園のホール上、1月1日の19:05

下、一時避難所、最後の夕食風景

一時避難所となった幼稚園のホール上、1月1日の19:05

下、一時避難所、最後の夕食風景

一時避難所となった幼稚園のホール上、1月1日の19:05

下、一時避難所、最後の夕食風景

一時避難所となった幼稚園のホール上、1月1日の19:05

下、一時避難所、最後の夕食風景

一時避難所となった幼稚園のホール上、1月1日の19:05

下、一時避難所、最後の夕食風景

一時避難所となった幼稚園のホール上、1月1日の19:05

下、一時避難所、最後の夕食風景

一時避難所となった幼稚園のホール上、1月1日の19:05

下、一時避難所、最後の夕食風景

一時避難所となった幼稚園のホール上、1月1日の19:05

下、一時避難所、最後の夕食風景

一時避難所となった幼稚園のホール上、1月1日の19:05

下、一時避難所、最後の夕食風景

一時避難所となった幼稚園のホール上、1月1日の19:05

下、一時避難所、最後の夕食風景

一時避難所となった幼稚園のホール上、1月1日の19:05

下、一時避難所、最後の夕食風景

一時避難所となった幼稚園のホール上、1月1日の19:05

下、一時避難所、最後の夕食風景

一時避難所となった幼稚園のホール上、1月1日の19:05

下、一時避難所、最後の夕食風景

一時避難所となった幼稚園のホール上、1月1日の19:05

下、一時避難所、最後の夕食風景

一時避難所となった幼稚園のホール上、1月1日の19:05

下、一時避難所、最後の夕食風景

一時避難所となった幼稚園のホール上、1月1日の19:05

下、一時避難所、最後の夕食風景

一時避難所となった幼稚園のホール上、1月1日の19:05

下、一時避難所、最後の夕食風景

一時避難所となった幼稚園のホール上、1月1日の19:05

下、一時避難所、最後の夕食風景

一時避難所となった幼稚園のホール上、1月1日の19:05

下、一時避難所、最後の夕食風景

一時避難所となった幼稚園のホール上、1月1日の19:05

下、一時避難所、最後の夕食風景

一時避難所となった幼稚園のホール上、1月1日の19:05

下、一時避難所、最後の夕食風景

一時避難所となった幼稚園のホール上、1月1日の19:05

下、一時避難所、最後の夕食風景

一時避難所となった幼稚園のホール上、1月1日の19:05

下、一時避難所、最後の夕食風景

一時避難所となった幼稚園のホール上、1月1日の19:05

下、一時避難所、最後の夕食風景

一時避難所となった幼稚園のホール上、1月1日の19:05

下、一時避難所、最後の夕食風景

一時避難所となった幼稚園のホール上、1月1日の19:05

下、一時避難所、最後の夕食風景

一時避難所となった幼稚園のホール上、1月1日の19:05

下、一時避難所、最後の夕食風景

一時避難所となった幼稚園のホール上、1月1日の19:05

下、一時避難所、最後の夕食風景

一時避難所となった幼稚園のホール上、1月1日の19:05

下、一時避難所、最後の夕食風景

一時避難所となった幼稚園のホール上、1月1日の19:05

下、一時避難所、最後の夕食風景

一時避難所となった幼稚園のホール上、1月1日の19:05

下、一時避難所、最後の夕食風景

一時避難所となった幼稚園のホール上、1月1日の19:05

下、一時避難所、最後の夕食風景

一時避難所となった幼稚園のホール上、1月1日の19:05

下、一時避難所、最後の夕食風景

一時避難所となった幼稚園のホール上、1月1日の19:05

下、一時避難所、最後の夕食風景

一時避難所となった幼稚園のホール上、1月1日の19:05

下、一時避難所、最後の夕食風景

一時避難所となった幼稚園のホール上、1月1日の19:05

下、一時避難所、最後の夕食風景

言することができる。ただし、表決に加わることができない。

(1) 正教師で議員でない者

(2) 補教師で議員でない者

(3) 教区総会において推薦する者

(4) キリスト教教育主事

第63条① 略

② 議長および副議長は、正教師たる議員の中から、書記は議員の中から、定期教区総会において選挙する。

③-④ 略

第66条 教区総会において処理すべき事項は次のとおりである。

(1) - (2) 略

(3) 教師の按手礼および准允に関する事項

(4) 牧師、伝道師の就任、退任その他教師の移動に関する事項

(5) 以下 略

第103条 教会担任教師が正教師であるときは牧師、補教師であるときは伝道師という。

(参考)
「日本基督教団 教会」規則(準則)

第14条① 担任教師が正教師であるときは牧師、補教師であるときは伝道師という。

② 略

第15条 牧師または伝道師が就任したとき、教会は教区と合議の上、就任式をおこなう。

第104条 教会担任教師は、次の教務を執行する。ただし、伝道師は第2号の教務を執行できない。

以下 略。

第123条① 教師は分けて正教師および補教師とする。

② 教師は教区および教団の名簿に登録しなければならない。

第124条① 正教師とは、正教師試験に合格し、教区総会の議決を経て、按手礼を領したものである。

② 略

第125条① 補教師とは補教師検定試験に合格し、教区総会の議決を経て、伝道の准允を受けたものとする。

② 准允は、教区総会議長がつかさどる。

(参考)
宣教師に関する規定

第5条 (職制)
受入れ宣教師で、本教団の教師と同等の准允もしくは按手礼を受領した者は、教規123条の本教団の教師とみなす。

言することができる。ただし、表決に加わることができない。

(1) 教師で議員でない者

(2) 教区総会において推薦する者

(3) キリスト教教育主事

第63条① 略

② 議長および副議長は、教師たる議員の中から、書記は議員の中から、定期教区総会において選挙する。

第66条 教区総会において処理すべき事項は次のとおりである。

(1) - (2) 略

(3) 教師の按手礼に関する事項

(4) 牧師の就任、退任その他教師の移動に関する事項

(5) 以下 略

第103条 教会担任教師を牧師という。

(参考)
「日本基督教団 教会」規則(準則)

第14条① 担任教師を牧師という。

② 略

第15条 牧師が就任したとき、教会は教区と合議の上、就任式をおこなう。

第104条 教会担任教師は、次の教務を執行する。

以下 略。

第123条 ① 削除
教師は教区および教団の名簿に登録しなければならない。

第124条① 教師とは、教師試験に合格し、教区総会の議決を経て、按手礼を領したものである。

② 略

第125条 削除

(参考)
宣教師に関する規定

第5条 (職制)
受入れ宣教師で、本教団の教師と同等の按手礼を受領した者は、教規123条の本教団の教師とみなす。

教憲変更議案：「教憲9条を改正し、伴って関連教規条項を改正する件」掲載について

2024年7月27日
第42総会期 日本基督教団総会議長 雲然俊美

第74回九州教区定期総会にて、第43回教団総会への提出議案として可決されました。本議案は、「教憲変更議案」となります。教憲12条に則り、教団新報にて「公表する」こととなりました。

教憲9条を改正し、伴って関連教規条項を改正する件

提案者 第74回九州教区総会

議案

現行の教憲第9条の規定「教師はこれをわけて、正教師および補教師とする」は、先の大戦下に宗教団体法（1940年施行）及び同施行令の命じるところに従って合同前各教派が不可抗力的に採るに至った「二種教職制」を踏襲して定められた旧日本基督教団規則第207条「教師ハ之ヲ分チテ正教師及補教師ノ二種トス」を、戦後の混乱期に十分な検討なくそのままに引き継いだ（1946年6月制定）ものであって、教会の信仰に基く内的希求ないし信仰的決断に発した定めではない。

従って、第43回日本基督教団総会は、先の戦時下に犯した“神の主権よりも国権を上位に置いた過ち”を深く悔改め、神が与え給うた信仰の自由なる決断において、教憲第9条を次の通り、改正し、伴って関連教規条項を改正する。

《 現行規程 》

《 改訂規程 (案) 》

| 《 現行規程 》 | 《 改訂規程 (案) 》 |
|---|---|
| <p align="center">教 憲</p> <p>第9条 本教団の教師は、神に召され正規の手続きを経て献身した者とする。 教師はこれをわけて、正教師および補教師とする。 正教師は按手礼を領した者、補教師は伝道の准允を受けた者とする。</p> <p align="center">なし</p> | <p>第9条 本教団の教師は、神に召され正規の手続きを経て献身し、按手礼を領した者とする。</p> <p align="center">付則（※12条の後に追加） 上記の変更は、決議の日から3年を超えない範囲内において、常議員会の定める日から施行する。</p> |
| <p align="center">教 規</p> <p>第7条① 略</p> <p>② 議長、副議長および書記は、<u>正教師の議員</u>の中から定期教団総会において選挙する。</p> <p>第12条① 略</p> <p>② 仮議長は、<u>正教師の議員</u>の中から選ぶ。</p> <p>第61条① 教区総会は、次に掲げる議員をもって組織する。ただし、沖縄教区の場合は、第1号ないし第4号の議員を教区規則の定めるところによって変更することができる。</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 教区内における<u>正教師</u>たる巡回教師 および<u>正教師</u>たる教務教師の互選による者、総数の3分の1</p> <p>(3) 教区内における<u>正教師</u>たる神学教師各神学校の専任者、総数の2分の1</p> <p>(4) - (5) 略</p> <p>第62条① 次に掲げる者は、准議員として教区総会に出席し発</p> | <p>② 議長、副議長および書記は、<u>教師の議員</u>の中から定期教団総会において選挙する。</p> <p>② 仮議長は、<u>教師の議員</u>の中から選ぶ。</p> <p>第61条① 教区総会は、次に掲げる議員をもって組織する。ただし、沖縄教区の場合は、第1号ないし第4号の議員を教区規則の定めるところによって変更することができる。</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 教区内における<u>巡回教師</u>および<u>教務教師</u>の互選による者、総数の3分の1</p> <p>(3) 教区内における<u>神学教師</u>各神学校の専任者、総数の2分の1</p> <p>(4) - (5) 略</p> <p>第62条① 次に掲げる者は、准議員として教区総会に出席し発</p> |

※下線部改正箇所 (参考) は、諸規定等で、関連して改正が必要となるものの例を示す。
※教規改正以外に、「教師検定規則」の改正も必要となる。

提案理由

日本基督教団は、敗戦前の国家統制の厳しい時代に採ることを余儀なくされた二種教職制度を、教会に相応しい制度であると捉えてきた訳ではありません。1954年の教団信仰告白制定後の1956年の教憲改正、それに続く再度の教憲改正作業(1958年)がなされた頃、「教師とは按手札を領した者ではないか」との意見が盛んに主張され、その正当性を認める形で「准允を受けた者を『教師補』とする」内容の教憲第9条改正案がまとめられたのでしたが、第12回教団総会(1962年)では二種教職制の解消に至らないままの教憲改正となりまし

た。しかし、議論は止むことなく更に続き、第15回教団信仰職制委員会(1968年)は「教師を三種とせず、一種のみとすべき」と結論し、同時に教師に至るまでの「教師補」的制度を置くことが望ましいという方向性を打ち出しました。これをうけた第16回総会常務委員会(1969年)は教憲第9条改正の必要を認める決議をなしました。その後、常任常議員会の下に設置された作業委員会が提出した報告を基に常議員会は、1970年7月、第17回教団総会に二種教職制廃止を目的とする教憲第9条改正を正式に提案することを決定したのでした。その内容は、教憲第9条の条文を「本教団の教師は、神に

召され正規の手続きを経て献身し、按手札を領した者とする」というものであり、これに伴う教規、関連規則の変更を第18回教団総会に提案できるように常議員会に準備させるというものでした。

この改正案は、いわゆる「教団紛争」の激化に伴う第17回教団総会延期などの事情の中で、以後の教団総会で毎回継続審議扱いとされざるを得ず、第25回教団総会(1988年)において、全教区の議員が揃う教団総会開催まで審議を凍結するとの決議がなされ、教団総会議案からは消えることとなりました。しかし私たちが忘れてならないのは、この間30余年の長きにわたって信仰の先達が日本基督教団にとっての、あるべき教職制度を形にしようとする努力を続けて下さったという事実であり、教団全体にも、まことの教会となるために二種教職制度の問題を等閑視することはできないとの認識が保持し続けられていたこととです。

1982年からは「三委員会連絡会」(教師委員会・信仰職制委員会・教師検定委員会)が、教師制度や教師検定制のあり方について検討を重ねるといふ努力があり、第27回教団総会(1992年)は全教区の議員が出揃う総会となりましたが、残念ながら、以後の教団総会で二種教職制廃止をめぐる本格的な議論

がなされる機会は多くはありませんでした。本質議論は出尽くしているであろうとの認識と共に、膨大な議論の集積という事実が、その時点で議員たちの積極的発言をためらわせたものでしょう。そしてまた、時の経過の中で事実上、継続されてきた二種教職制度で、すから、これに無頓着な世代が現れてきたことも要因であったと思われま

直近、最後の教団的取り組みは、第30回総会第5回常議員会(1998年7月)が提案し、第32回総会(2000年)で可決された「教憲9条を検討する件」でした。これは実に3総会期をかけての検討でしたが、教憲第9条検討作業委員会は2006年2月の第34回総会第4回常議員会に、これ以上の検討作業継続は困難であるとの最終報告を提出、常議員会がこれを承認したことによって、二種教職制度は教団の議題とされることなく今日に至ることとなったのでした。この時点で課題克服を阻んだ要因のひとつは、温存された二種教職制度と共存するうちに、補教師という制度の中に訓練期間としての「有用性」を見出す層が現れてきたことであつたと考えられます。

以上のように、教憲第9条に定められた二種教職制度に対する問題意識が、時の経過と共に退行してきたことは否めません。しかし、そうであるからと云って、教会の根幹に関わるこの問題を捨て置くことはできません。先の敗戦後に

ち早くこの問題を指摘した先輩方やその後改正努力を積み上げて下さった方々は、「正教師・補教師の別論の集積」という事実が、その時点で議員たちの積極的発言をためらわせたものでしょう。そしてまた、時の経過の中で事実上、継続されてきた二種教職制度で、すから、これに無頓着な世代が現れてきたことも要因であったと思われま

直近、最後の教団的取り組みは、第30回総会第5回常議員会(1998年7月)が提案し、第32回総会(2000年)で可決された「教憲9条を検討する件」でした。これは実に3総会期をかけての検討でしたが、教憲第9条検討作業委員会は2006年2月の第34回総会第4回常議員会に、これ以上の検討作業継続は困難であるとの最終報告を提出、常議員会がこれを承認したことによって、二種教職制度は教団の議題とされることなく今日に至ることとなったのでした。この時点で課題克服を阻んだ要因のひとつは、温存された二種教職制度と共存するうちに、補教師という制度の中に訓練期間としての「有用性」を見出す層が現れてきたことであつたと考えられます。

尚、本議案は、第41回日本基督教団総会に提出された議案、また、第42回日本基督教団総会に提出された議案と内容を同じくする議案です。第66回九州教区定期総会(2016年)において決議され、その後、同年開催の第40回日本基督教

団総会に提出された議案は、提案者の責めに帰せられるべき理由なく、教憲12条所定の期間内議案公表手続きに瑕疵が生じたため、上程されることがありませんでした。また、この議案に修正を加え、第68回九州教区定期総会(2018年)において決議され、その後、同年開催の第41回日本基督教団総会に提出された議案は、総会に残された審議時間がわずかであったので、短時間でこの議案を判断することを避けるため、提案者である九州教区総会を代表する総会議長自ら取り下げました。更に、第70回九州教区定期総会(2020年)において決議され、その後、2022年開催の第42回日本基督教団総会に提出された議案も、第41回日本基督教団総会と同様の理由で、提案者である九州教区総会を代表する総会議長自ら取り下げました。

この過程で、九州教区総会が願ってきたことは、教団の歩み、ひいては「国家と教会」という、信仰の本質にも関わる重要な主題を内包する本議案がそのまま捨て置かれ、二種教職制度の課題が風化していかないこと、また、かつての教団が真剣に向き合おうとした二種教職制度への検討・協議の場が、いま一度回復されることでした。

教団は、第40回総会教師養成制度検討委員会に二種教職制度の取り扱いを委託しました。同委員会は、①「教憲第9条検討作業委員会(2004年)〜2006年」の検討作業

と報告を踏まえ、として同委員会委員長と書記を、②「教憲9条改正」議案の提案者である九州教区から提案の概要と趣旨について聴く、として九州教区総会議長を、③二種教職制の問題について神学的な課題について検討する、として東京神学大学学長を、それぞれ招き、聴取を行ってまいりました。しかし、第41回日本基督教団総会において九州教区が議案を取り下げたことを理由として、教師養成制度検討委員会は、同委員会として検討を終了させてしまいましたが、改正には至りませんでした。教師制度は教団の教会としてのあり方の根本に関わり、教師養成、教師検定とも繋がる深くかつ広い問題です。三役としては、今後教団の教師論の明確化に努めつつ、教団の教師制度のあるべき姿を検討していきたいと考えております。そのために今期は、常議員会において協議会を開催するなどして、これまでなされてきた諸検討内容について学ぶ機会をもちたいと考えております。」と文書で回答しました。2024年春の段階では、常議員会において協議会や学びの機会が持たれたことは、寡聞にして知りませんが、議長が、回答の内容を誠実に実行し、取り組みを進めることを求めます。

以上、わたしたち九州教区総会は、教団における二種教職制度の克服を願い、本議案を提出いたします。

以上

差し替え
新報5021号に掲載した、九州教区から第43回教団総会へ提出された教憲変更議案を差し替えます。

2024年能登半島地震支援 ボランティア募集

1月1日に発震した「2024年能登半島地震」の人道支援の働きは、漸く準備が整い、以下の概要で開始されます。教団公式HPにて詳細を掲載しています。ご参加下さい。

【第1次日程】※部分参加不可
①8月5日(月)〜8日(木) 終了
②8月26日(月)〜29日(木)
③9月4日(水)〜7日(土)
④9月11日(水)〜14日(土)

【第2次日程】※部分参加不可
①初日は、羽咋教会・富来伝道所に到着、二日間ワーク、四日目に帰宅。宿泊は富来伝道所

【派遣先】日本基督教団中部教区能登地方の諸教会及び地域

【交通手段】現地の移動は自前の自動車(レンタカー等)か公共交通機関

【主たる費用】往復の交通・レンタカー・食事・入浴代 ※教団より補助があり

【参加条件】18歳以上かつ日本基督教団の諸教会・伝道所の関係者(要教会牧師の承諾、事前のオリエンテーション《オンライン》)に出席出来る人

【人数】原則2名以上のグループで、8名までとする。他グループと合同の可能性もあり

【所持品】着替えや洗面用具等の日常生活での必需品、作業着、作業用の靴、ゴム手袋(軍手)、マスク、レインコート、寝袋、健康保険証など

【申し込み】ホームページのフォームより引率者が代表して申し込み下さい。
<https://forms.gle/SPaSW3s7AEC2TeY6>

【問合せ】日本基督教団事務局総務部 somu-b@uccj.org (03-3202-1054)

メディア戦略

時代に即した伝道スタイルへのチャレンジ

教団ホームページをリニューアルして3年が経過した。教勢の低下にあって、広く一般に日本基督教団を知ってもらおうことを目的の一つとした。総幹事の指揮の下、事務局として教団の伝道に寄与できることを模索し、その一つとして一般財団法人日本総合研究所に日本基督教団の市場における位置付けを分析してもらい、いわば現在の教団のイメージを明確にした上で、情報発信を開始した。

最近のホームページアクセス数は1日約600カウントに直接アクセスされた回数)はInstagramの1万583回、アカウントに直接アクセスされたのは1090人で半分以上が新規ユーザー。Xは投稿数によって幅が異なるが、インプレッションは最大で3000、平均は300程度。

詳しくみていくと、例えば、統一協会問題が発生したときに、教団では救出活動をしていることをXにアップしたが、これを期に、ホームページへのアクセスが一気に増えている。また、ガザ紛争が起きた際もいち早く情報を上げたが、その際もアクセス数が増えている。教団メディアへのアクセスの多くは、日本基督教団関係者もしくはキリスト教関係者と思われるが、ここからわかることは、キリスト教とは何かと考える外側から社会とコミットするキリスト教に感心が寄せられているということだ。

具体例としては、毎年、7月初旬に教団と協約関係にある台湾基督教長老教会(PCT)が主催する青年向けのツアー「I Love Taiwan Mission (ILT)」があるが、毎回、7月初旬開催という時期のために、その時期に夏休みになっている特定の大学からしか参加者を得られなかったが、今回はH.P.やSNSで応募を呼びかけたところ、幅広い地域性と年齢層からの応募があった。教団H.P.、SNSが青年層に少しずつ受け入れられていることを実感することができた。参加者からLINEに送られて来る写真をリアルタイムでInstagramに投稿し、教団とPCTの協約関係の具体性を内外に発信することができ、次世代に向けての伝道の道が少しでも開けたのではないだろうか。

日本基督教団には多くの賜物がある。説教動画も流すことも、そのひとつである。例えば、出版局発行書籍の著者による解説なども可能である。また、キリスト教入門の理解には刺激を受けた。教団信仰告白については詳述が可能なのではないかと、

堀岡満喜子研究員のキリスト教学校に関する論文については、「信仰告白の連続性」という課題は、信仰告白の受容という内容を含むが、それは新しい(が連続している)告白の制限や教育以外に、もっと多様な状況が考えられるのではないかと。一方で、論者の言う「二つ(二カ)イアと使徒信条)で一つの信条」という古代教会

参加者を得られなかったが、今回はH.P.やSNSで応募を呼びかけたところ、幅広い地域性と年齢層からの応募があった。教団H.P.、SNSが青年層に少しずつ受け入れられていることを実感することができた。参加者からLINEに送られて来る写真をリアルタイムでInstagramに投稿し、教団とPCTの協約関係の具体性を内外に発信することができ、次世代に向けての伝道の道が少しでも開けたのではないだろうか。

日本基督教団には多くの賜物がある。説教動画も流すことも、そのひとつである。例えば、出版局発行書籍の著者による解説なども可能である。また、キリスト教入門の理解には刺激を受けた。教団信仰告白については詳述が可能なのではないかと、

堀岡満喜子研究員のキリスト教学校に関する論文については、「信仰告白の連続性」という課題は、信仰告白の受容という内容を含むが、それは新しい(が連続している)告白の制限や教育以外に、もっと多様な状況が考えられるのではないかと。一方で、論者の言う「二つ(二カ)イアと使徒信条)で一つの信条」という古代教会

参加者を得られなかったが、今回はH.P.やSNSで応募を呼びかけたところ、幅広い地域性と年齢層からの応募があった。教団H.P.、SNSが青年層に少しずつ受け入れられていることを実感することができた。参加者からLINEに送られて来る写真をリアルタイムでInstagramに投稿し、教団とPCTの協約関係の具体性を内外に発信することができ、次世代に向けての伝道の道が少しでも開けたのではないだろうか。

日本基督教団には多くの賜物がある。説教動画も流すことも、そのひとつである。例えば、出版局発行書籍の著者による解説なども可能である。また、キリスト教入門の理解には刺激を受けた。教団信仰告白については詳述が可能なのではないかと、

堀岡満喜子研究員のキリスト教学校に関する論文については、「信仰告白の連続性」という課題は、信仰告白の受容という内容を含むが、それは新しい(が連続している)告白の制限や教育以外に、もっと多様な状況が考えられるのではないかと。一方で、論者の言う「二つ(二カ)イアと使徒信条)で一つの信条」という古代教会

参加者を得られなかったが、今回はH.P.やSNSで応募を呼びかけたところ、幅広い地域性と年齢層からの応募があった。教団H.P.、SNSが青年層に少しずつ受け入れられていることを実感することができた。参加者からLINEに送られて来る写真をリアルタイムでInstagramに投稿し、教団とPCTの協約関係の具体性を内外に発信することができ、次世代に向けての伝道の道が少しでも開けたのではないだろうか。

日本基督教団には多くの賜物がある。説教動画も流すことも、そのひとつである。例えば、出版局発行書籍の著者による解説なども可能である。また、キリスト教入門の理解には刺激を受けた。教団信仰告白については詳述が可能なのではないかと、

堀岡満喜子研究員のキリスト教学校に関する論文については、「信仰告白の連続性」という課題は、信仰告白の受容という内容を含むが、それは新しい(が連続している)告白の制限や教育以外に、もっと多様な状況が考えられるのではないかと。一方で、論者の言う「二つ(二カ)イアと使徒信条)で一つの信条」という古代教会

参加者を得られなかったが、今回はH.P.やSNSで応募を呼びかけたところ、幅広い地域性と年齢層からの応募があった。教団H.P.、SNSが青年層に少しずつ受け入れられていることを実感することができた。参加者からLINEに送られて来る写真をリアルタイムでInstagramに投稿し、教団とPCTの協約関係の具体性を内外に発信することができ、次世代に向けての伝道の道が少しでも開けたのではないだろうか。

日本基督教団には多くの賜物がある。説教動画も流すことも、そのひとつである。例えば、出版局発行書籍の著者による解説なども可能である。また、キリスト教入門の理解には刺激を受けた。教団信仰告白については詳述が可能なのではないかと、

堀岡満喜子研究員のキリスト教学校に関する論文については、「信仰告白の連続性」という課題は、信仰告白の受容という内容を含むが、それは新しい(が連続している)告白の制限や教育以外に、もっと多様な状況が考えられるのではないかと。一方で、論者の言う「二つ(二カ)イアと使徒信条)で一つの信条」という古代教会

『宣教の未来2』、原稿を確認

7月29日、宣教研究所委員会の今総会期第4回にあたる委員会がオンラインで開催された。『宣教の未来2』を発行するにあたって、現時点で集まっている原稿を確認し、その内容について話し合うことが中心であったと云える。

集まっている原稿は3本で、本来5本が出さなくてはならなかったが、神保望委員が囑託されていた研究テーマである「二種教職制」については、本

人が途中で準備を進めたものの辞退をした、という申し出があった。委員会としてはこれを承認し、出されたものについて編集し書籍化する予定である。今回もう一本の提出がなかったため、担当の委員が改めて事情を確認する。

集まっている論文については、どれもいくつかの要望があった点について再考をお願いするが、公刊にたえられるものがあると判断している。以

下、要望の一例についてスペースの許す限りで列記する。

本城仰太研究員の信条研究に関する論文については、「信仰告白の連続性」という課題は、信仰告白の受容という内容を含むが、それは新しい(が連続している)告白の制限や教育以外に、もっと多様な状況が考えられるのではないかと。一方で、論者の言う「二つ(二カ)イアと使徒信条)で一つの信条」という古代教会

の理解には刺激を受けた。教団信仰告白については詳述が可能なのではないかと、

堀岡満喜子研究員のキリスト教学校に関する論文については、「信仰告白の連続性」という課題は、信仰告白の受容という内容を含むが、それは新しい(が連続している)告白の制限や教育以外に、もっと多様な状況が考えられるのではないかと。一方で、論者の言う「二つ(二カ)イアと使徒信条)で一つの信条」という古代教会

の理解には刺激を受けた。教団信仰告白については詳述が可能なのではないかと、

堀岡満喜子研究員のキリスト教学校に関する論文については、「信仰告白の連続性」という課題は、信仰告白の受容という内容を含むが、それは新しい(が連続している)告白の制限や教育以外に、もっと多様な状況が考えられるのではないかと。一方で、論者の言う「二つ(二カ)イアと使徒信条)で一つの信条」という古代教会

の理解には刺激を受けた。教団信仰告白については詳述が可能なのではないかと、

門のようなお話、各地で様々な活動報告、あるいは時事問題等をキリスト教視点から読み解いていく、他宗派、他宗教からのメッセージ、音楽や美術、教育の現場、世界からのメッセージ、etc.、あらゆる分野にわたる賜物が用意されている。さらに、動画コンテンツには必ず文字情報を掲載することで、どんな人でもアクセスできる。これらを発信する技術は難しくなく、事務局職員のスキルでこなすことができることから、極めてコストパフォーマンスの高い伝道を維持していくことができると考えている。

メディアを利用しながら情報発信を続けていくために、教団事務局オフィスの一部を情報発信の出来る部屋にリニューアルした。この資金は、カナダ合同教会からの献金による。カナダ合同教会は日本国内にある資産を処分し、順次、日本の伝道のために用いるようにと3年前から教団に献金を募ってきた。カナダ合同教会との協議の上で、この献金の一部をメディア発信のために使うことで合意している。既に、雲然俊美議長によるカナダ合同教会へ向けての感謝の動画を、教団YouTubeチャンネル、Instagram、X、Facebookにアップしている。この中で、雲然議

長は台湾基督教長老教会の標語を用いて「時代は変わるが、福音は変わらない。伝道は時代の変化に応じて変わる」ので積極的にメディアを活用することを呼びかけている。また、これに回答するカナダ合同教会からの動画が届けられ、アップしている。今後は海外諸協会との交流も広く教団内で共有できることになるだろう。

コロナ禍を経て教団の会議の多くはオンラインを併用したものになっている。リニューアルによりオンライン会議はより平易に準備でき、経費削減にも寄与できると考えている。

なお、これまで発行していた英文広報誌「Kyodan News Letter (KNL)」は、海外郵便事情などに鑑み、今後はデジタルで発行し随時HPに掲載する予定であった。遺族は妻・増田基子さん。

戒告 日本基督教団正教師 瀧澤雅洋 上記の者、教規第141条並びに戒規施行細則第2条に基づき、『戒告』に付す。 2024年8月5日 第42総会期日本基督教団教師委員会 委員長 古旗 誠

事務局報 大崎節郎(隠退教師) 24年7月9日逝去、91歳。島根県生まれ。58年東京神学大学院院修了、同年より名古屋校、阿佐谷東教会を牧会し、東北学院大学に務め、09年隠退。遺族は甥・三浦守進さん。

24年7月14日逝去、88歳。北海道生まれ。64年東京神学大学院院修了、同年より大宮前教会、荻窪清水教会を牧会し、15年隠退。遺族は息・高砂民宣さん。

24年7月19日逝去、63歳。東京都生まれ。05年同志社大学大学院修了、同年より水戸、燕、新発田、倉敷水島、高鍋、佐野教会を牧会し、24年隠退。遺族は従兄・山崎忍さん。

24年7月16日逝去、52歳。富山県生まれ。96年東京神学大学院院修了、同年より平塚富士見町、藤枝、柏、青山教会を牧会。遺族は妻・増田基子さん。

正教師登録 乗原道子、下園昌彦 (2024.6.29受按) 早川明彌

戒規適用にいたる経過 2024年1月12日付で東北教区から「瀧澤雅洋」教師(無任所教師)の戒規適用申請がなされた。当委員会ではこれを受理し、委員会内に調査員を設置、申請内容の事実関係の調査を開始した。当該教師からは文書にて事情を聴取の上、調査員は戒規適用に該当するとの報告を当委員会に行った。当委員会は慎重に検討した結果、同教師は教規第141条及び戒規施行細則第2条に抵触するとして戒告相当との適用を決定した。(教師委員長)

(2024.6.30受按) 補教師登録 柴田朋子、金 旻哉、松本吉氏光 (2024.6.29受允) 教師異動 要町 辞(主)野澤満雄 辞(担)野澤菜奈 辞(主)野澤菜奈 六角橋 就(担)柴田朋子 田浦 辞(主)鄭娜昭美 就(主)金 旻哉 青山学院横浜英和中学高校 就(教)鄭娜昭美 林間つきみ野 辞(主)川浦弥生 辞(主)松本吉氏光 就(代)長内敬一 丹原 辞(代)山下茂雄 代田 辞(担)日高貴士郎 喜音 辞(主)太田恵理 辞(担)湯木洋一 串木野 就(代)嶺重 淑 就(代)西畑 望 西札幌 辞(主)久保吉隆 新島 辞(主)小橋孝一 教師隠退 野澤満雄、小橋孝一、稻生勝也 教師退任 鈴口 宏 教会離脱 新泉

お詫び・訂正 新報5021号1面「協議会」本文中、5段目5行目「ことが確認された」との意見があった」に、2面「神奈川教区選挙結果」欄、岩村悦江、「二ツ橋」を「横浜二ツ橋」に、お詫びして訂正いたします。

お詫び・訂正 新報5021号1面「協議会」本文中、5段目5行目「ことが確認された」との意見があった」に、2面「神奈川教区選挙結果」欄、岩村悦江、「二ツ橋」を「横浜二ツ橋」に、お詫びして訂正いたします。

お詫び・訂正 新報5021号1面「協議会」本文中、5段目5行目「ことが確認された」との意見があった」に、2面「神奈川教区選挙結果」欄、岩村悦江、「二ツ橋」を「横浜二ツ橋」に、お詫びして訂正いたします。

お詫び・訂正 新報5021号1面「協議会」本文中、5段目5行目「ことが確認された」との意見があった」に、2面「神奈川教区選挙結果」欄、岩村悦江、「二ツ橋」を「横浜二ツ橋」に、お詫びして訂正いたします。

お詫び・訂正 新報5021号1面「協議会」本文中、5段目5行目「ことが確認された」との意見があった」に、2面「神奈川教区選挙結果」欄、岩村悦江、「二ツ橋」を「横浜二ツ橋」に、お詫びして訂正いたします。

伝道報告



七十二人は喜んで帰って来て、こう言った。…イエスは言われた。「あなたがたの名が天に書き記されていることを喜びなさい。」 ルカによる福音書第10章17節～20節

伝道推進室より応援した教会・伝道所

同じ恵みによって召された聖徒

大平伝道所・福島伊達教会牧師 白井 真

大平伝道所のはじまり

信徒の友1968年11月号 「ここにも教会がある」。大平伝道所が「全部落がクリスチャン」というところが福島県にある」と写真入りで紹介されています。

週応援に出かけました。

大平伝道所はその歴史の中で大きな危機を経験しました。それは、信仰者の世代交代が進み、借りていた会堂敷地を返却しなければならなくなったことです。

開放し、毎週の礼拝を守りまし

た。現在も毎週土曜日夕方5時より二本松市下長折荒井地区で礼拝をささげています。また大平伝道所から、仕事や結婚で他所へ転居する人々もいます。遠く離れていても、同じ約束、同じ希望を大切にしています。

聖徒の交わりを信す

いっしょに礼拝を守ってきた兄弟が天に召され、礼拝出席者数は年々少なくなってきました。しかし大平伝道所の信徒が減ったわけではありません。「あまつみたみも地にあるもの」と讃美を歌うたびにハッとさせられます。大平伝道所の礼拝で言い表す使徒信条にある「聖徒の交わり」を信じます。

聖徒の交わりを信す

かつてある先輩クリスト者から教えられました。「暗いと虫も寄つてこない」。本当にそのとおりです。わたしたちはクリストに従う聖徒たちの最前列に席を与えられていることを、きょうも忘れずにいたいと思います。



上、礼拝に集った方々と筆者（左端）
下、現在礼拝を守っている場所（故渡邊一子長老のご遺族のご厚意により提供されている。かつて養蚕業が盛んにおこなわれていたところからの建物）

PCUSA総会

「希望へと生きる」

第226回米国長老教会 (Presbyterian Church of USA) 総会が、「希望へと生きる (Live into Hope)」を主題に、6月25日～7月4日、米国ユタ州ソルトレークシティで開催された。私は、世界の諸教会から選ばれたエキュメニカル助言使節の一人として参加した。



前年のオンライン委員会では、私は60名ほどいた「環境」部会に配属され、毎日8時間ほど議案審議を行った。「プラスティック汚染」、「リチウム電池」の権利が私にも認められた。

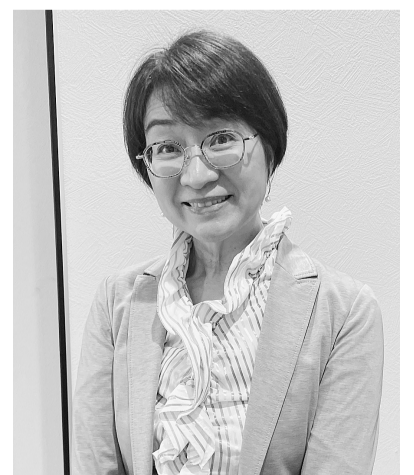
後半の対面式の総会では、審議の合間に、聖餐式を含む礼拝や賛美が、またダンスがふんだんに組み入れられ、私はエキュメニカル礼拝で、英語のプロンプターを見ながら日本語で祈りを唱える役割をした。審議事項では、まず新しい総会議長（2名制）の選挙が行われた。必ず有色人種と女性を入れるのが流儀である。一般審議では、さらに若い成年・神学生・派遣宣教師が助言使節に加わり、賛否両論の表明の末に、使節団の投票結果を見ながら議員たちが本決議を行った。通過した議案は「オンライン聖餐式の継続と根拠づけの要請」、「クリスト教シオニズムとの決別」、「子どものための銃規制強化」など、逆に「石化燃料企業への投資停止」、「韓民族独自のコーカス承認」などは否決された。

ソルトレークシティはモルモン教の本拠地であるが、市内には百年の歴史を誇る日本人教会とジャパンタウン跡地がある。裏番組で開かれた、アジア諸語を話す在米長老教会の会合も興味深かった。

(廣石 望報)



奉仕する建築士



鳴海教会員

クリスチャンである両親と共に、幼い時から教会に通い、ギリシャ・ローマ史の研究者だった父からキリスト教の背景や歴史について学んだ他、キリスト教建築に触れる機会も多く与えられた。クリスチャンであった伯母が「惜しみなく与えてくれる人」だったことも信仰生活の手本となった。その生活は1983年クリスマス、千葉教会での受洗に結びついた。父の転勤に伴い高校生の多感な時期を上越の高田教会で過ごす。

絵画やデザインが好きで「ものを作ることを学びたい。どうせ学ぶなら小さいものよりも大きいものを」という思いから、筑波大学芸術専門

学群で建築を学んだ。大学時代は継続的な礼拝生活から離れてしまった。「元氣な人に医者はいらないから教会に行かない」と思っていたという。そのまま1996年に千葉教会で結婚するまで、積極的な礼拝生活を送らずに歩むことになった。翌年、夫の長期出張に同行して米国ピッツバーグの教会に触れた経験は今の教会生活に生きている。

2003年に第一子を喪った。葬儀をきっかけに筑波学園教会に出会い、人生の一番辛い時期に教会婦人会の人々に支えられ、継続的な礼拝生活の回復に繋がった。

年間代務体制で後任教師を求めていた教会であったため、大きな喜びの時であった。就任式後の感謝会で、教会を代表して役員の方が、「教会は

イナやガザ地域での戦闘が続いている状況であるため、一瞬ドキッとしたが、たしかに教会はクリストの癒やしを提供する場である。そして、何よりも、その教会が、自分たちの教会はどのような責務を負っていると感じているかを思わされた。

以前、教会の近くの自動車修理工場の看板に「あなたの車のキズもヘコミも、プロの技術士がなおします」とあるのを見て、教会の掲示板に、「あなたの心のキズもヘコミも、イエス・キリストがいやします」と書きたいと思ったことがあった。コロナ禍で傷ついた社会と人々に、キリストによる癒やしを提供することが教会の責務であると思うからだ。

キリストによる癒やしを

野戦病院です。総合病院のように設備が整っているわけではなく、傷ついている人々を迎え、癒やすところです」と話された。「教会は野戦病院」との言葉を久しぶりに聞いた。今もウクラ

（礼拝出席、財政など）は厳しい。しかし、教会は、この時代、人々にキリストの癒やしを提供する務めを担っていることを絶えず覚えるものであった。

（教団総会議長 雲然俊美）